

青木文庫

— 228 —

明治社會運動思想

上

岸本英太郎編・解説

青木書店

編者略歴

1914年 岡山市に生る

1937年 京都大學法學部卒業

現 在 一 京都大學助教授

著 書 一 「社會政策論の根本問題」「日本勞働運動史」
「社會政策論」「日本の勞働問題」等

青木文庫

一九五五年五月一日初版

明治社會運動思想上

定價百貳拾圓

編者

岸本英太郎

發行者

青木春雄
東京都千代田區神田神保町一ノ六〇

印刷者

中内あき子
東京都千代田區飯田町一ノ二三

發行所

東京都千代田區
神田神保町一ノ六〇

株式會社

青木書店

電話東京(29)

一九〇四番
八三二一番

振替東京三六五八二番

〔青木文庫解説總目錄〕を小賣書店で御請求ください

青 木 文 庫

— 228 —

岸本英太郎編・解説

明 治 社 會 運 動 思 想

上

資料日本社會運動思想史

明 治 後 期 第1集

青 木 書 店

資料日本社会運動思想史刊行のことば

近代社会運動の歴史がはじまっていろいろ、すでに久しい。わが国においても、労働者農民を中心とする勤労大衆の社会的解放のための諸運動は、資本主義の形成と同時に始まり、その成長とともに発展し、今日すでに数十年のながい歴史をつみあげている。平和・独立・自由をめざすげんざいの日本国民のたたかいは、過去数十年にわたるこれら社会運動・労働者農民運動の経験と成果のうえにたっているのである。

しかるに、このながい歴史の伝統を体系づけ、その貴重な教訓を集約し、げんざいの国民的諸運動に真にやくだつような社会運動史の編さんや記述は、まだ十分になされていない。そうした歴史記述にかくことのできないいくつ重要な文献資料の類すらが、まだ完全にまとめられず、かえってますます散逸し、大衆の眼から遠ざけられていくような状態にあるのである。

それでわれわれは、細部におよぶ文献の蒐集整理は将来のこととして、ここにとりあえず、今次敗戦までのわが社会運動の歴史の研究と理解に必要とおもわれる基本資料だけでもいちおう系統的に整理し、公けにしようと思図したのである。

周知のように、わが近代社会運動の歴史は、自由民権運動から明治三〇年にいたる前史の時期、明治三〇年代から第一次大戦までの最初の勃興期、大戦後大正年代における運動の復活開花の時期、昭和年代にはいつてからの全面的な展開期と、今次第二次大戦までに四つの主要な発展段階

をへてきている。そこで、ここでは全体を明治前期・明治後期・大正期・昭和期の四つにわけ、それぞれの時期の運動の歴史資料・とくに運動をみちびき支配した主要思想と主要潮流にかんする諸文献を体系的に編集し、これに適宜解説をくわえつつ、順次刊行することとした。このばあい、今日一般の眼にふれることのむずかしい新聞・雑誌などの論文・声明その他の文書を主にし、まとまった著書・歴史書の類を従とした。

かぎられた人員と能力でなされるこの企画が、日本社会運動の歴史的研究・そのかがやかしい遺産の摂取・今日の運動のいっそうの推進等のために、いくらかでもやくだつところがあれば幸いである。さいごに、読者諸君がげんざい入手しがたい文献資料の所在や蒐集について、何らかの御協力をたまわるよう切に願うする。

一九五五年三月

編纂委員会

凡 例

一 本書「明治社会運動思想」上・下は、明治三十年から四十二年にいたる黎明期日本の労働運動を明らかにする諸論文を、当時の主要な労働・社会主義諸新聞、雑誌から集録し、これを歴史的・問題史的に編集せるものである。本文中のⅠからⅥまでの表題は編者がつけたものである。編集にあたっては、労働運動およびその思想の動きをできるかぎり詳細に明らかにするため、各時期の論文を万遍なく集めることに努力した。

一 明治期の黎明期労働運動およびその思想は、変化がいちじるしく、少数の論文や著作をもって全体を判断することは極めて危険であり、多くの研究がこの危険を犯して誤った判断を下しているのであって、本書はかかる誤謬を訂正する上に役立つことを期待したい。

一 各論文の収録にあたっては、原文に忠実を期したが、傍圈点およびルビ（ルビは若干のこした）は削除し、句読点も読者に読み易きよう若干の変更を施した。明らかに誤字と思われるものは訂正したが、当字や仮名使いはできるかぎり原文にしたがった。

一 本書の編纂は、長年月と多くの人々の援助に負っている。とくに東大明治新聞雑誌文庫の西田長寿氏、東大経済学部図書室、慶応義塾大学図書館、京大経済学部図書室からは貴重な文献の閲読・筆写の便宜を与えられた。紙上をかりて感謝の意を表する次第である。

一 明治期の貴重な文献でその所在不明のものが多く、したがって本書の編集も多くの欠陥を

免れなかった。とくに労働運動の最初の勃興期たる明治三十年から三十二年の間の運動の事態と思想を知るに不可欠の「労働世界」の殆んどを見ることができなかったのは遺憾であった。第一号から第五十号までが大原社会問題研究所に所蔵されていたことは確かであるが、現在その存否は不明である。この期間の労働運動思想は、故内藤赴夫氏の研究「労資調和論者としての片山潜」（大原社会問題研究所雑誌、第三卷第三号）、「労働運動黎明期における片山潜の社会主義思想」（同上、第三卷第四号）によって、解説において補っておいた。

なお、明治四十年六月二日に創刊された片山潜の「社会新聞」も、現在その殆んどを見ることができないのである。

これらの文献の所在を御教示頂ければ、一人編者の喜びにとどまらず、学界の大きな収穫として感謝されるであらう。広く読者の御協力をお願いしたい。

一 編者の解説を巻末に附したが、収録論文多数のため、その一つ一つの内容については殆んど閑説することができなかった（解説文中のゴチック体は、本書に収録されている論文である）。全体の動きを素描したにすぎない。原文全部を収録し、大体時代順に配列したから、直接本文にあたっていただければ、明治期日本の労働運動とその思想は十分理解していただけるものと思っている。なお、本叢書中の筆者編「明治社会主義史論」は、本書を補うものとして役立つであらう。併読を希望する。

目次

刊行のことば	三
凡例	五

I 労働運動の序幕 (明治三〇—三四年四月)

勞役者の組合	「國民之友」明治二三	九・三	三
勞働者の聲	「國民之友」	二三・九・二三	四
職工諸君に寄す	職工義友會	三〇・四	三
我國に於ける勞働問題	高野房太郎	「社會雜誌」	三〇・五・一五
「勞働組合期成會」設立趣旨		三〇・七	三七
勞働團結の必要	片山 潜	「六合雜誌」	三〇・七・一五
勞働團結の必要	片山 潜	「太陽」	三〇・八・五
日本に於ける勞働問題	片山 潜	「六合雜誌」	三〇・八・一五
「勞働世界」宣言		「勞働世界」	三〇・一二・一
黑律法		「勞働世界」	三一・五・一
片山氏の社會主義		「勞働世界」	三二・一〇・一五
金井延氏の社會主義		「勞働世界」	三二・一〇・一五

金井延氏に答ふ……………	「労働世界」	三二・一〇・一五……………七一
労働運動の初幕……………	横山源之助……………	「中央公論」
日本に於ける労働……………	片山 潜……………	「社 會」
労働問題と政治……………		三二・六、七、八……………七五
労働運動の前途……………		「労働世界」
治安警察法と日鐵……………		三二・一一・一……………一〇六
職工組合に就て……………	高野房太郎……………	「労働世界」
貧富の戦争……………	片山 潜……………	三三・五・一……………一二三
二十世紀に於ける労働運動の方針……………	片山 潜……………	「六合雜誌」
日本労働者大懇親會の決議……………		三三・五、六、七……………一二三
砲兵工廠の諸君に告ぐ……………		「労働世界」
		三四・一・一……………一四六
		「労働世界」
		三四・四・五……………一五〇
		「労働世界」
		三四・四・一五……………一五一

II 「社會民主黨」結成・禁止後の社會主義宣傳（明治三四年五月—三六年十月）

社會民主黨宣言……………	「労働世界」	明治三四・五・二〇……………一五五
如何にせば吾人の目的を達すべき乎……………	「労働世界」	三四・七・一一……………一六六
帝國議會と労働者……………	「労働世界」	三四・一二・一……………一七二
資本と労働の關係……………	片山 潜……………	「六合雜誌」
	片山 潜……………	三五・六・一五……………一七三
雇主と被雇主の關係……………	片山 潜……………	「労働世界」
		三五・六・二三、七・三……………一七七

III 「平民新聞」と反戰運動 (明治三六年十一月—三八年九月)

勞働問題とツラストの前途……………	片山 潜……………	「勞働世界」	三五・七・一三……………	一八三
勞働問題の解決……………	片山 潜……………	「勞働世界」	三五・八・一〇……………	一八四
同盟罷工と政府……………	片山 潜……………	「勞働世界」	三五・九・一三……………	一八六
勞働者と軍人……………	片山 潜……………	「勞働世界」	三五・九・一三……………	一八八
法律は勞働者の敵なり……………	片山 潜……………	「勞働世界」	三五・九・二三……………	一九一
租税と勞働者……………	片山 潜……………	「勞働世界」	三五・一〇・三……………	一九四
新政黨の必要を論ず……………	片山 潜……………	「社會主義」	三六・三・三……………	一九六
勞働問題の過去現在及將來……………	片山 潜……………	「太陽」	三六・四・一……………	二〇四
獨占事業と失業者……………	木下尙江……………	「社會主義」	三六・八・一八……………	二二一
獨逸社會黨の勝利が與ふる教訓……………	西川 生……………	「社會主義」	三六・九・一八……………	二二五
海外渡航に當りて勞働者諸君に告ぐ……………	片山 潜……………	「社會主義」	三六・一二・一八……………	二二八
「平民新聞」發刊の序……………	平民社同人……………	「平民新聞」	明治三六・一一・一五……………	二三三
言……………	平民社同人……………	「平民新聞」	三六・一一・一五……………	二三五
勞働問題の將來……………	片山 潜……………	「平民新聞」	三六・一一・二二……………	二三六
吾人は飽くまで戰爭を非認す……………	片山 潜……………	「平民新聞」	三七・一・一七……………	二三八
戰爭 來……………	片山 潜……………	「平民新聞」	三七・二・一四……………	二三〇

兵士の謬想……………	「平民新聞」	三七・二・二一……	二三	
與露國社會黨書……………	「平民新聞」	三七・三・一三……	二五	
露國社會黨より……………	「平民新聞」	三七・七・二四……	二六	
嗚呼増税！……………	「平民新聞」	三七・三・二七……	二四〇	
社會黨の將來……………	幸徳秋水……………	「平民新聞」	三七・四・一七……	二四
政府に忠告す……………	「平民新聞」	三七・六・五……	二四八	
戦争は何を持來すべき乎……………	西川 生……………	「平民新聞」	三七・七・一〇……	二五三
社會黨の戦争觀……………	「平民新聞」	三七・八・二一……	二五五	
日露社會黨の握手……………	「平民新聞」	三七・九・一八……	二五八	
先づ政權を取れ……………	「平民新聞」	三七・一〇・一六……	二五九	
社會黨の鎮壓……………	「平民新聞」	三七・一一・二七……	二六一	
非戦論を止めず……………	「平民新聞」	三七・一二・一八……	二六七	
日本社會主義一年の發達……………	西川 生……………	「平民新聞」	三七・一二・二五……	二七〇
「平民新聞」終刊の辭……………	「平民新聞」	三八・一・二九……	二七四	
勞働者諸君に告ぐ……………	片山 潜……………	「直 言」	三八・三・一二……	二七六
勞働運動の復活期……………	「直 言」	三八・四・九……	二七九	
政府の猛省を促す……………	「直 言」	三八・九・一〇……	二八三	
解 說……………	岸本英太郎……………		二八	

I 勞働運動の序幕

(明治三〇—三四年四月)

勞役者の組合

（「國民之友」第九三號、明治二三年九月三日）

左官大工の組合は既に設^{まうけ}あるべし。然れ共活版職工の組合は未だ設なきが如し。其他勞役者として組合の設なき者は速かに之を設けざるべからず。唯之を設くるに勞役者を保護し、勞役者の地位を進むるの效能を有せずんば、是なほ組合無きに勝るなり。若夫れ組合を設けんと欲せば、其組合に於て賃錢の事を議せよ。雇主に對する處分を議せよ。而して一致團結の運動を爲せよ。今日資本家勞役者の關係は、勞役者の勢力過重に非ずして資本家の權力過重なるに在り。勞役者は資本家の命只是れ奉ずるのみ。資本家の不正を以てするも無理を以てするも之に向つて抵抗する勇氣なきなり。勇氣なきは固より怪むなし、勞役社會に結合なければなり。資本家に對する一個人を以てす、決して勝を期すべからず。然れ共結合の力を以てすれば資本家何かあらん。然れ共吾人は強て同盟罷工^{ストライキ}を起せと云ふに非ず、隊を組んで亂暴を働けと云ふに非ず。只資本家雇主等が不正、不道、無理の事を爲すに至りて、勞役者を保護する丈けの勢力は勞役者に抱持して失ふこと無からん事を望むのみ。

勞働者の聲

〔國民之友〕 第九五號、明治二三年九月二三日

政權の變遷を按ずるに、初は少數なる貴族、豪富、僧侶の手に在り、中ごろ中等民族の手に渡り、終には一般普通人民の中に分配せらる。世界各國其運動の度を異にすると雖、早晚必ず斯の如き順序を通過せざる可からざるは、歴史の示す所、事實の證する所、吾人復た爰ぞ之を疑はん。然らば則ち我邦の如きも、今日こそ公民權は二圓以上の直接國稅を出す者と制限せられ、議員選舉權は、直接國稅十五圓以上を出す者と制限せられ居るに拘はらず、早晚彼の林々として、街上を來往し、跣足にて、敝衣にて、或は負擔し、或は車を挽く所の勞働者間に分配せらるゝは、到底避く可からざるの業と云はざるを得ず。果して然らば、今日よりして、豫め彼等の地位を高尙ならしめ、彼等をして國民たる義務を盡すに於て、不足なき丈の資格を養成せしむるは、是豈に急務に非ずとせんや。

勞役者の地位を高尙ならしむるには、種々の手段も有るべし。然れども其重なる者は實に其生活上の道を便益ならしむるに在り。所謂倉廩實^みちて禮節を知り衣食足りて榮辱を知る、とは管子の言、吾を欺むかざるなり。

然らば則ち如何にして勞役者の生活上の道を便益ならしめん乎、即ち如何にして安全にその生活を得せしむ可き乎、如何にしてその老幼を養はしむ可き乎、如何にして平日には、一杯の肉汁

を嘗め、疾病ある時には一匙の藥劑を服せしむるを得可き乎。彼等の飽食暖衣逸居して歡樂するは、是れ他日の夢なり。然れども如何にして終日苦々營々としてその筋骨を勞する時に於ては、暗燈の下冷爐の邊又た一杯の帚愁物を傾けしむ可き乎。如何にして、健康に適する家屋に住居せしむべき乎。如何にして、彼等の健全なる快樂を充たすべき乎。彼等は其必要を感じざるに非ず、然れども天下に向て之を絶叫する能はざるなり。彼等は疾苦あり、然れども天下に向て、其疾苦を激唱し、其同情の感を喚起する能はざるなり。彼等の聲は遂に世間に聞へざるなり。彼等は殆ど社會尺度の下に墮落したる者にして、其聲天上に聞へざるなり。故に苟も彼等をして其位地を高尙ならしめんと欲せば、彼等自ら進んで之を爲すを俟たず、宜しく他より其最善なる方法を選んで、之を彼等に與へざる可からず。嗟呼^{ああ}今日に於て、誰か彼等の爲に此便益を與ゆる者ぞ。所謂我邦に於けるセント・シモンたる人は安^{やす}くに在る、嗟呼安^{ああ}くに在る。

吾人は今茲に二個の方法を提出し、以て世の慈善心ある義人に慫^うへんと欲す。其一是則ち勞役者をして、同業組合の制を設けしむる事是なり。同業組合とは何ぞや。大工は大工なり左官は左官なり、又た其他の職人は職人なり、同職者相團結して、以て緩急相互に救ふの業を爲す事是なり。此事たるや、歐米諸國にて既に久しく行はれしものにして、今日は其法頗る發達し、獨り同職者のみならず、其職業の異なるものをも、皆團結して一體となり、以て緩急相應じて、以て其團結の利益を保護し、併せて之を擴張する所以の法を講ぜり。即ち本年に於て英國十餘萬の職工等がジョーンボルンスの指揮の下に、同盟罷工を企てたるが如き是なり。又た米國の如きも、ナイト・オブ・レバー（労働的の武士）なる者あり。其初や一種の祕密結社にして、其黨員は皆暗